



平成30年3月28日放送

お薬を上手に使用するために知っておきたいこと

茨城西南医療センター病院薬剤師 津田晃央

司会者：本日はおくすりを上手に使用するために知っておくと良いことを薬剤師さんの視点で幾つかお話し頂きたいと思います。

司会者：初めに、医療機関に受診されたときに出される”処方されたくすり”と“薬局などで市販されているくすり”はどのように違いますか？

津田：処方せんでもらうくすりを医療用医薬品といいます。町の薬局やドラッグストアなどで個人が買える市販薬との大きな違いは皆さんご存知の通り殆どのくすりに健康保険が適応されていることだと思います。医師が処方をする際は、患者さんの“その時”の症状に合わせてくすりの種類や量、服用する回数を決めますので、個人個人に合わせたオーダーメイドの組み合わせだと考えて頂きたいです。

市販薬は、一般用医薬品と要指導医薬品に分かれています。

一般用医薬品というのは、一般薬、大衆薬、市販薬、OTC薬品などとも言われています。処方箋がなくても薬局・薬店で購入できるくすりのことです。要指導医薬品は処方箋がなくても購入できますが、これは処方せんが必要だったくすりが処方せんなしで購入できるようになった3年以内のくすりのことを言います。

司会：医療機関で処方されたくすりを使う際には、どのようなことに注意したらよろしいですか？

津田：病院・診療所などの医療機関で処方されたくすりは自己判断でやめてしまったり、増やしたり減らしたりすると想定外の症状が出る場合がありますので注意が必要です。中止や増減する場合は必ず医師・薬剤師に相談してください。また、自分以外の人に使用することもよくありません。似たような症状の場合でもその方にその薬が合うとは限りません。アレルギーの原因になるくすりも、個人個人違うため危険です。医師が処方するくすりは“患者さんご自身の今回受診したときのくすり”だと考えてください。

薬局の窓口でよくあるお話しなのですが、前回処方されたくすりを指示通りに使用していなかった場合に医師に申告されていない方がおられます。医師はそ

れを基にして今回の処方を考えますので、例えばきちんと飲んでいないのに“飲んでいない”と申告すると“薬が効いていない”と判断されてしまうことがあるかもしれません。とても重要な情報です。薬局の窓口で思い出した時は薬剤師にお話し頂ければ医師と相談いたします。

司会者：薬局でくすりを自分で選んで購入する際にはどのようなことに注意したらよろしいですか？

津 田：まず、症状を薬局・薬店の薬剤師などにお話し頂き、ご自身の症状によくあったくすりを選ぶことが大切です。おくすりの中には他の持病で治療中であったり、妊娠中、授乳中、くすりや食物のアレルギーの有無によって、使用できない場合も多くありますので薬剤師にご相談ください。

添付されている説明書には大事な注意事項が記載されています。必ずお読みいただきたいと思います。症状が回復しないからといって長く使用すると、副作用が出てしまったり、重い病気の初期症状などを見過ごしてしまう恐れがあります。添付されている説明書で、使用中に注意すべき症状や使用する期間の目安をあらかじめ確認しましょう。症状が改善しない場合は早めに医療機関を受診しましょう。

司会者：おくすりの詳しい情報を知りたい時には、どのようにしたらよろしいでしょうか？

津 田：医療用医薬品には添付文書といっておくすりの情報をまとめて記載されたものがあります。これは インターネット上から入手することも可能ですが 医療関係者向けに作られたものなので一般の方には理解しにくかったり、誤解を生じたりすることがあるかも知れません。

インターネット上で“患者医薬品ガイド”や“薬のしおり”など、重篤な副作用の情報や使用する際の注意点などを一般の方にもわかりやすく解説したものを見ることも可能なのですが、わからない ことがあれば是非、薬を貰った薬局の薬剤師にご相談ください。ご自身が使用される薬の情報を正しく理解した上で納得して使用することはとても大切なことです。

司会者：薬と薬の飲み合わせや、病気次第では服用に注意が必要な薬、食べ物と薬の飲み合わせなどが大丈夫かなど知りたい場合があると思います。

そのような飲み合わせについての情報を知りたい場合は？

津 田：診察を受ける時に、医師へ服用している薬を申告されているとは思いますが、薬をもらう際に薬剤師へも是非相談頂ければと思います。

診察される際に医師に申告を忘れてしまった方も、薬剤師に教えて頂ければ確

認できます。持病に対して使用できない組み合わせもあるため、以前のご病気や服用しているくすりを医師の診察以外に薬剤師が再度お伺いすることがありますがご了承いただければと思います。

病気とくすりの組み合わせを見てみると、例えばインフルエンザに罹った場合には痛み止めや解熱に使用されることの多いロキソプロフェンなど一部の解熱・鎮痛剤はインフルエンザの解熱に使うと、インフルエンザ脳症やライ症候群の発症を高めてしまう可能性が指摘されているため適していません。日ごろから膝や腰が痛くて痛み止めを使用されている方は注意が必要です。

また閉塞隅角性緑内障のある患者さんに腹痛止めのブスコパンや咳止めのジヒドロコデインなど、抗コリン作用のある薬を服用すると緑内障は悪化しますし、糖尿病のある方に対して勿論全ての抗生物質ではないのですがキノロン系の抗生物質を使用すると血糖のコントロールが不良になる場合があります。食べ物との相性が悪いものも多くあります。茨城県という地域性でよく言われるものが血液をサラサラにするワーファリンと納豆の組み合わせです。これはワーファリンの効果を弱めてしまうため注意が必要です。これらはほんの数例になりますが、このように様々なケースがあるため薬剤師にご相談いただければと思います。

司会者：先発医薬品とジェネリック薬品については？ 違いはありますか？

津田：ジェネリック医薬品とは新薬の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効果を持つおくすりのことを言います。ジェネリック医薬品の使用は国の推奨政策もあって現在では 使用率も増えてきましたが、先発医薬品と比べてほぼ同等の効果があると考えて良いと思います。やはり薬の価格が先発医薬品にくらべて格段に安くになることが一番のメリットだと思います。

司会者：お薬手帳については？

津田：現在、お薬手帳はかなり普及していますのでご存知の方も多いと思います。これはおくすり同士の飲み合わせを確認するためにとっても大切なものになります。病院・薬局ごとではなく1冊にまとめて使用することが重要です。シールを張ってもらっただけではなく、重要なことがあればぜひ書き込んで使用してください。

また、スマートフォンで管理するようなアプリも登場しています。もちろん紙媒体による手帳でも 問題ないのですがこのようにお薬手帳もどんどん進化しています。